

(法第10条第1項第7号)

令和元(平成31)年度 事業計画書

特定非営利活動法人親子ネットワークがじゅまるの家

1 事業実施の方針

今年度は・天城町の拠点事業の開始・ゆりかご保育園の運営基盤の整備・われんきゃ広場や病児保育室などの拠点を集めた新たな拠点の建設を重要課題とし取り組む。
また、その他各事業は安定した運営を図るとともに地域のニーズを常に意識して、活動する。

来年度は伊仙町の放課後児童クラブの委託を受ける予定のため、それらの人材確保、人材育成を検討する。

また、障害者(児)に関する相談支援事業の立ち上げをする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容等	支出見込額
地域子育て支援拠点事業	事業内容：つどいの場・交流の場・子育て相談の場・学びの場・情報提供の場として広場の運営・訪問型子育て支援(ホームスタート)の運営 実施時期：4月～翌年3月 対象者：徳之島在住の未就園児とその親	9,665,000円
保育・託児事業	事業内容：つどいの広場内、及び時間外の一時的預かり 実施時期：4月～翌年3月 対象者：徳之島在住の生後3カ月以降小学生以下の子どもとその親	21,210,000円
病児保育事業	事業内容：病児保育 実施時期：4月～翌年3月 対象者：徳之島在住の生後3カ月以降小学生以下の子どもとその親	7,152,000円
地域で守る妊婦の安心プロジェクト事業	事業内容：妊婦健診・プレママサポート・いのちの出前講座・育児相談・徳之島地区周産期研究会 実施時期：4月～翌年3月 対象者：妊婦・産後の母子	120,000円
その他子育て支援・地域まちづくり活動に関する事業	事業内容：イベント、講演会の実施・支援者の養成・ネットワーク作り 実施時期：4月～翌年3月 対象者：子育て中の親子・妊婦または子育て支援者	5,814,212円
障害者(児)に関する相談支援事業	事業内容：障害者に関わる相談支援事業 実施時期：定款変更認証後～翌年3月 対象者：障害児・者	1,000,000円